



臨時第3号

いながわ

編集・発行
猪名川町総務課

〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町北野字北畑1-1 電話番号:072-(766)-0001 (代) ファックス番号:072-(766)-3742

新型インフルエンザ『いながわ安心宣言』

新型インフルエンザ対策に際しまして

は、近隣市町での感染発症を受け、本町では学校・幼稚園・保育所の休校、各種イベントや行事の中止・延期など、住民の皆様には多大なご負担をおかけいたしました。また、この間皆様のご理解・ご協力をいただいたことにより、本町の拡大抑制に大きな効果をあげたものと考えております。

今後、散発的な発生の可能性は残されているものの、集団的な発生の可能性はほとんどなくなり、安心して日常生活や通常の活動をしていただける状況であることから、6月3日県知事による新型インフルエンザ『ひょうご安心宣言』が発表されました。

これを受け、町内でもこれまで感染者の発生がないことから、町民の生活を通常に戻していただける状況にあると思われまますので、6月4日付けで『いながわ

安心宣言』を行うことといたします。

今後においても関係機関と連携しながら、第2波の来襲に備え、さらなる準備を進めるとともに、安心・安全のまちづくりに取り組んでまいります。

平成21年6月4日

猪名川町新型インフルエンザ対策本部長

猪名川町長 真田 保 男

【今後の対応】

◎ このたびの経験と教訓を踏まえ、今秋以降に危惧される新型インフルエンザ第2波への備えも含めた諸課題の解決を図ってまいります。

◎ 発熱や咳など、新型インフルエンザ感染を疑わせる症状がある方は、医療機関を受診する前に、伊丹健康福祉事務所(☎072-777-4111)へ相談してください。

教育委員会からのお知らせ

臨時休校の振替について

夏季・冬季休業期間を短縮して、次のとおり不足した授業日数を確保します。

【小中学校】

①夏季休業期間(3日間)

8月27日(木) || 二学期始業式、28日(金)、31日(月)

②冬季休業期間(1日間)

1月7日(木) || 三学期始業式

③授業日における授業時間の増

【幼稚園】

①夏季休業期間(3日間)

8月28日(金) || 二学期始業式、31日(月)、9月1日(火)

②冬季休業期間(2日間)

1月7日(木) || 三学期始業式、8日(金)